

代 表 質 問 通 告 書

下記の件について、質問いたしたく通告いたします。

令和2年2月18日

会 派 名 フェアな市政

多摩市議会議員 折戸 小夜子

多摩市議会議長 藤原 マサノリ 殿

質問項目

市長施政方針について

答弁者

市長・教育長等

受付	令和2年2月18日	No. 4
	午前11時53分	

質　問　内　容

1. 国政の現状についての認識について

今回の施政方針では、安倍首相の施政方針演説について、「IRをはじめ相次ぐ不祥事や政治不信につながる説明責任への言及、最大の課題である『全世代の社会保障制度』の創設、気候変動をはじめとした地球環境問題への挑戦など、現在と未来の世代に向けて責任ある姿勢をもっと前面に打ち出すべきでなかったかという印象を受けました」と述べられています。その中の「相次ぐ不祥事」に対する市長の認識についてお尋ねしたいと思います。

現在の政権では森友・加計学園問題などの不祥事が相次ぎ、今国会でも追及されている「桜を見る会」疑惑において、後援会を税金で接待した疑惑に対し、「私は知らない」と答え、資料要求されると「破棄した」としてしまっています。挙句の果ては「来年は中止する」と政権側は幕引きをはかろうとしている様子がうかがえます。公職選挙法、政治資金規正法、公文書管理法にも反している可能性が指摘されているが、脱法行為を言い逃れすることはあってはなりません。その様な状況に対する市長のご認識をお答えください。

2. コンプライアンス意識を高めることについて

施政方針では、「職員一人ひとりが法令を遵守し、コンプライアンス意識を高め、公務員としての倫理観と使命感を保持して適正に業務を行い、公正で透明性の高い行政運営を継続していきます。」と述べられています。本市では近年、市職員が市を訴えた保育園入所問題や元市職員による内部通報問題など不祥事が続いている、市職員の職場環境がどうなっているのか、不信感がぬぐえません。市民のために一人ひとりがやりがいを持って、心から「チーム多摩市」として働く職場をめざすためには、続いた不祥事に対し、真摯に反省し、何が原因でそうなったのか、機械的に事務作業の見直しを行うだけではなく、意識面についてもしっかりと分析し、改善していく覚悟を持ったリーダーシップが問われるを考えます。市長の真摯な反省と覚悟について、改めて伺います。

3. 市役所本庁舎の建て替えについて

市役所本庁舎の建て替えは「2029年までに」とされてきました。その期限まであと10年も無い中、どのような形でこの事業がなされていくのか、大いに関心があるところです。市役所は災害時において重要な拠点です。自然災害が頻発し、首都直下型地震は30年以内に70%の確率で起こると言われ、日本各地での地震情報が流れることも日常化しているとも言える状態です。災害対策本部となるしっかりとした市庁舎は、市民の生命と財産を守る役割をはたしていくために喫緊の課題です。2017年3月に多摩市役所庁舎のあり方検討チームによる報告書や、同年11月には多摩市役所庁舎のあり方検討委員

質　問　内　容

会報告書が出されているが、新庁舎の建て替え場所は、依然決まっていません。速やかに場所を決定していくべきと考えますが、市長のご見解を求めてます。また、現状の検討状況と取り組みの方針、スケジュールについても伺います。

4. 「健幸まちづくりのさらなる推進」について

市長は健幸まちづくりのさらなる推進のために、施策や事業を組織横断的に「すべての部署は健幸まちづくりの所管であることをさらに徹底していきます。」としていますが、これまで健幸まちづくりで取り組んできた結果や成果の評価はどのように考えているのでしょうか。超高齢社会に突入する中、健康政策は重要である。健康づくりが市民全体に浸透するためには、呼びかけや啓蒙のみならず、市民の行動変容を起こすための環境整備やアプローチがなされなければなりません。「ウォーカブル推進都市」などの運動については施政方針でも触れられてはいますが、具体的な目標設定と可視化できる成果についてどのように考えているのか、お尋ねします。

5. 災害に強い対策について

施政方針冒頭でも「地球環境問題はまったくなしの状況です。」と述べられていますが、異常気象による想定外の災害が続く中、市民の生命と財産を守り、安全に住み続けられる多摩市とするためには、まちの基盤整備の総点検を最優先に行なうことが重要ではないかと考えます。既存地区では、都主導による崩落危険地域の点検や説明、多摩川沿い地域での水害の危険性についての呼びかけなどは取り組まれていますが、ニュータウン地区は、ゲリラ豪雨時などの排水状況の実態、特に側溝、集水枡について、他にも橋のひび割れ、法面などについても見ていかなければならぬと考えます。側溝や集水枡などの清掃もまめに行っていくことも必要だと思いますが、ご見解を伺います。

6. 公共施設の見直しの方針について

「多摩市公共施設の見直しと行動プログラム」が示された背景は変わった訳でもないにも関わらず、パルテノン多摩大規模改修、図書館本館建て替え、多摩中央公園リニューアルをはじめ、公園やコミュニティセンターなどの施設の改修が今後も行われていくこととなっています。改修や再整備のコストだけでなく、維持管理・運営コストについても考えいかなければなりません。当初、前掲のプログラムが示された時の認識から見て、現状についてはどのように評価しているのでしょうか。今後についてはどのように見直しがなされていくのでしょうか。改めてこの機会にご見解を伺いたいと思います。

質問内容

7. 覚書について

桜美林学園と交わした覚書について、「信義則」とされていましたが、この扱いについては現状どうなっているのでしょうか。図書館本館建替に向けて急いで取り組みがなされた背景の一つに、桜美林学園の開校記念の周期に合わせて計画された小中一貫校を誘致することがあったはずです。大きな取り組みであつたにも関わらず、言及がされていないのが不思議です。その後の進捗と現状について、お伺いいたします。

代 表 質 問 通 告 書

下記の件について、質問いたしたく通告いたします。

令和2年2月18日

会 派 名 ネット・社民の会

多摩市議会議員 いぢち 恭子

多摩市議会議長 藤原 マサノリ 殿

質問項目

市長施政方針について

答弁者

市長・教育長等

受付	令和2年2月18日	No. 5
	午前11時34分	

質　問　内　容

1. 防災・防疫の体制づくりと環境対策について

近年の加速する気候変動と多発する自然災害により、国際規模で社会のフレーズがはっきりと変わりました。温暖化から廃プラスチック問題まで、もはや「地球に優しい」などという悠長かつ傲慢な構えは通用せず、私たちは安心安全な暮らしのためにあらゆる知識と知恵と努力を結集しなければならない時代を生きています。殊に、未来世代に対する責任は極めて重大です。市長の施政方針が環境と防災の話から始まっているのも、そののっぴきならない危機意識の顕れと受け止めました。

環境対策も防災も、一部の人間の努力だけでは成功しません。誰もが当事者であり、皆で等しく責任を負い行為の結果を（正負いずれにかかわりなく）享受する立場にあります。これは現在、深刻の度を増しつつある感染症と防疫の問題でも全く同じです。

特に大事なのは女性や子ども、高齢者や障がい者といったいわゆる“災害弱者”の目線で考えることです。非常時には便乗型の犯罪が起こりやすく、特に避難所での性暴力やパワハラの被害は表面化しにくいだけに深刻です。個人の人権、自己決定権やプライバシーの尊重などは、緊急事態の際にこそ意識的に尊重されなくてはなりません。その上で今は、地震にしても風水害にしても「いつでも起こりうるもの」という気構えで計画を整える必要があります。

- (1) 要配慮者を視野に入れた防災計画策定や避難所運営に、女性が加わることは非常に有効です。防災面での女性の活用について、市はどのような見解とプランを持っていますか。
- (2) 防災や避難は自助・共助が基本と言われます。昨年の台風19号による水害経験を踏まえ、円滑で効率的な避難のためにどのような対策を考えられていますか。特に要配慮者の避難、的確な避難所への誘導や案内について伺います。
- (3) パンデミックの恐れのある感染症対策として、自治体レベルではどのような防疫マニュアルを持っていますか。医療拠点整備と職員体制を中心に伺います。
- (4) 「気候非常事態宣言」を出すとともに、環境問題に関する意識啓発を含めてどのような施策を推し進めるのか、具体的に教えてください。

2. 市役所本庁舎の建て替えについて

市役所は市民にとって最も必要度の高い公共施設であり、その構造やデザインは市政に対する市の考え方をある程度形として示すものです。建物の1階に市民協働室を置いたり、図書室を置いたり、外から見えるガラス張りの議場を置いたりと、いくつもの自治体がユニークな発想で「開かれた市政」

質　問　内　容

実践の場づくりを行っています。2029年完成をめざす本市の市庁舎建て替えもまた、その実現のプロセスから設計内容に至るまで、市民と行政の関係を端的に示すものになるのではないでしょうか。

「市民主体のまちづくり」を具体的に考えるとき、本庁舎建て替え計画は市民参画の機会として大きな意義を持ちます。過去に検討委員会を設置したように、今後もさまざまな形で市民の意見を求めていくものと思いますが、それに劣らず重要なのが働く職員の考え方と要望です。市民の側からも、行政の側からも、一定の納得感が得られる施設を造ってもらいたいと思います。

(1) 基本構想から設計まで、市民はどのように建て替え事業に関わることができますか。また、職員の意見をどのように反映させていくのでしょうか。

(2) 現在、本市ではいくつかの窓口を本庁舎以外に分散させています。今後、市民の“使い勝手の良さ”だけでなく“防災施設”としての機能も考慮に入れ、また出張所の存在と併せて配置を見直す必要があります。立地も未定である現状で予定通りに工事を終わらせるには、かなりスピードに熟議をこなしていかなければなりませんが、市側がどのような認識とスケジュール感を持っているか伺います。

3. 庁内改革の推進と“人財”育成について

ベテラン職員が相次いで定年を迎える中、私たちの会派は多摩市を支える人材育成についてたびたび言及してきました。特に今回取り上げたいのが、「超過勤務」と「新入職員の退職」についてです。どちらもなかなか効果的な対策を講ずるに至っていないということが、職員の側から指摘されています。

「住んでよかった」と思われる多摩市をつくるためには、まちの“質”を担保する職員の存在が必要不可欠です。特に防災・防疫の観点からも行政のマンパワーが重要視される今、多摩市役所は果たして多くの職員にとって「生き生きと・誇りをもって働き続けられる職場」になっているのでしょうか。

(1) 庁内のストレスチェックや勤務状況の調査について、結果の分析はどのようになされていますか。また、その対策として考えられていることがあれば、それも併せて伺います。

(2) 「AI技術やRPAなどの導入によりサービス向上と効率的な事業運営を図る」とされる部分で、新技術の活用=省力化=人員削減という図式になることを危惧しています。更に今後、会計年度任用職員に避難所運営の業務も任せようという動きがあるとも聞いていますが、非常時対応も含めて市民を支える行政能力の維持は、やはりスキルと自覚を持つ正規職

質　問　内　容

員の存在あってのことではないでしょうか。市側の見解を伺います。

4. 教育について

コミュニティスクール制度が始まり、来年度は一気に移行が進むと聞いています。いじめや虐待、犯罪などから子どもを守るためにも、地域全体で子どもを孤立させない社会になればと思いますが、もうひとつ大切なのは子どもの自主性です。当事者である子どもの意見が尊重され、主体的な学校運営への関わりが促進されることを希望します。

また今年は東京五輪の開催年ということで、大学ボランティアから児童生徒の観戦まで“学校”を巻き込んだ参加促進が過熱しています。確かに滅多にない機会で楽しみにしている生徒も多いと思いますが、「日本全体が一丸となって成功に導かなければ」という力の入れ具合には違和感を覚えます。そもそも五輪憲章を見れば判る通り、五輪は国威発揚の場ではないからです。特に酷暑という条件を無視した東京開催の結果、子どもたちの健康が損なわることだけは断じて避けなければなりません。

常に子どもを真ん中に据えた教育行政を望みます。

- (1) 学校運営協議会はどのようなメンバーで構成されるのでしょうか。
- (2) 「地域に開かれた学校」というコンセプトは本市の従来方針とも合致しており、子どもたちの見守りという点でも心強い一方、今後の進め方によっては学校ごとの取り組みの差が広がるのではないかと不安を感じます。地域ごとの個性を尊重しつつ、各協議会が横の連携を取つて情報共有に努めてほしいと思いますが、市側の見解を伺います。
- (3) 多様性を認め合うこれからの社会の担い手として、子どもたちにインクルーシブな学校環境を用意することができます重要となります。多動や発達障害も決して珍しくはない今、教師・児童とともにゆとりある30人学級の実現、作業療法士による研修などが必要ではないでしょうか。先進自治体の事例なども参考に調査研究を進めてもらいたいと思いますが、いかがですか。
- (4) オリンピックの市内ロードレース観戦、また都心で行われる競技の観戦について、真夏の気象条件に配慮した対策は取られるのでしょうか。市外への移動手段についても併せて伺います。

5. 健幸まちづくりとパルテノン多摩リニューアルについて

阿部市政の大きな柱である健幸まちづくり構想の実現にあたっては、「すべての部署が所管である」「部をまたいだ横断的な取り組みが必要」という理由から、政策監を呼び施策に励んできたという経緯があります。あらゆる市民を視野に入れた多摩市版地域包括ケアシステムの概念とも通底しますが、現

質　問　内　容

時点までの成果を踏まえた今後の展開について伺います。

今回は、来年度からいよいよ全館休館で改修工事に入るパルテノン多摩についても、健幸まちづくりに寄与する役割は何かという観点に絞って質問します。

- (1) 政策監でなければなし得なかった取り組みと、この先任期を終えて横断可能な役職がなくなった後の体制と施策について伺います。
- (2) 「ウォーカブル推進都市」という謳い文句や“貯筋”的推奨は有意義だと思いますが、歩けない・運動できない状況にある人にはどのようなアプローチを行うのでしょうか。多摩市の「健幸」の定義に照らして、その人なりの健康や幸せを応援する取り組みがありますか。
- (3) 公共団体が運営する複合文化施設として、パルテノン多摩にはこれまで以上に福祉的な役割が期待されます。文化やアートが持つ人と人とを結びつける力、人を元気にする力を、パルテノンを装置のひとつとしてふるい起こしてもらいたいと思いますが、市側はこの社会包摂の取り組みについてどのように考えていますか。
- (4) 新生パルテノンを市民に活用してもらうためには、運営側の努力と工夫が必要不可欠です。リニューアルオープンに向けた新しい運営体制と、文化芸術振興方針の見直しの方向性について伺います。